

## 第9回厚生科学審議会感染症分科会感染症部会議事概要

- 1 審議開始日 平成23年3月15日（火）
- 2 議決日 平成23年3月18日（金）
- 3 方法 持ち回り審議による。
- 4 委員 青木節子、味澤篤、岡部信彦、小野寺昭一、北村邦夫、木村哲、倉田毅、相楽裕子、澁谷いつみ、東海林文夫、菅沼安嬉子、高橋滋、竹内勤、丹野瑳喜子、林紀夫、廣田良夫、深山牧子、古木哲夫、保坂シゲリ、蒔田恵子、南砂、山川洋一郎、吉川泰弘、渡邊治雄（敬称略）
- 5 議題
  - (1) 新型インフルエンザ（A/H1N1）の取扱いについて（資料1）
  - (2) インフルエンザ入院サーベイランスについて（資料2）
- 6 審議結果
  - (1) 新型インフルエンザ（A/H1N1）の取扱いについて  
以下の二点について了承された。
    - ①新型インフルエンザ（A/H1N1）について、今年度末（3月31日）をもって、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表を行い、通常の季節性インフルエンザ対策に移行すること
    - ②上記公表後、季節性インフルエンザとして取り扱うことになるインフルエンザの名称を「インフルエンザ(H1N1)2009」とすること
  - (2) インフルエンザ入院サーベイランスについて  
新型インフルエンザ対策として実施してきた「重症サーベイランス」について、今後、季節性インフルエンザ対策として、報告方法及び内容を見直し、「入院サーベイランス」として実施することとし、基幹定点医療機関（注）からの報告対象として制度的に位置づけることについて、了承された。

（注）都道府県が指定。内科及び外科の診療科を持つ300床以上の病院を、2次医療圏毎に1ヶ所以上指定しており、全国に約500ヶ所ある。